

巻頭言

「日本遺産」雑感

評議員・京都大学名誉教授 高橋 康夫

「日本茶800年の歴史散歩」や「琵琶湖とその水辺景観」など全国18件が「日本遺産」に初認定されたことが、4月24日の夕刊に大きく報道された。これはまだ記憶に新しい出来事であろう。

「日本遺産」とは「地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定」して、「歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域を活性化」することを目指す文化庁の事業である。観光振興や地域創生のための政策と言ってよい。

ところで、当初の「日本遺産」の内容は、このようなものとは相当に異なっていた。それは世界文化遺産暫定リストに掲載された、これから「世界文化遺産を目指すもの」を「日本遺産」と認定するものであった。「日本遺産」は、地域の文化財等の保存・整備、活用・発信を図るとともに、観光資源として積極的に国内外へ発信するために、また近年、世界文化遺産一覧表への登録が厳しくなっている状況に対応するために用意されたのであり、「クールジャパン推進のためのアクションプラン」や「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」の一端を担っていた。

「日本遺産」は「世界文化遺産を目指すもの」という位置付けであったから、当然のことながら「日本遺産」の理念や価値、その評価基準もまた世界文化遺産のそれらに準ずるものであったに違いない。つまり、そこには特に新しい文化遺産理念の提示はなかったのである。

その後（平成26年度）、「日本遺産」は劇的な転回を遂げる。

先に触れたように「地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定する」ことになった。認定の対象は、「歴史的経緯や、地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリー」であり、ストーリーを語る上で不可欠である文化財そのものが認定の対象とされるのではない。

言い換えると、世界文化遺産を目指すために必須の理念や価値、その評価基準は表舞台から背景に退き、かわって地域に点在する有形・無形の文化財群が語る地域の際だった歴史的的特色や我が国の文化と伝統のストーリーの魅力や斬新さ、希少性、また地域活性化を

推進する体制・計画などが評価の対象となった。「観光ブランド戦略、始動」とか「観光誘致期待」といった新聞の見出しは、「日本遺産」の内容を的確に捉えていると言えよう。すなわち、観光振興や地域活性化が目的のこの「日本遺産」には、その名にふさわしい新しい文化遺産の理念や価値、その評価基準がないのである。

こうして当初の「日本遺産」にも今の「日本遺産」にも疑問を持たざるをえないが、ただ文化財保護法の枠組をこえた「日本遺産」という新たな統一的なコンセプトが提示されたことは重要である。というのは文化財保護法の類型（縦割り）による保護・活用は近年次第に硬直化しつつあり、統一的、統合的な視点からの新たな文化遺産の捉え方、その保護と活用が必要と考えられるからである。

それはどのようなものであろうか。地域主体で総合的、統合的に有形・無形の文化財群の保存・整備・活用をはかることはいうまでもないであろう（世界遺産は保存一辺倒で、「日本遺産」は活用一辺倒と評価されるような状況は望ましくない）。また、「日本遺産」という名に真にふさわしい新しい理念や価値、その評価基準が創出されなければならないであろう。それは世界遺産の縮小版であってはならないし、文化財保護法に新規の類型を付加することであってもならないと考える。さらに、5年間に100件程度の認定を目指すといった短期間の「日本遺産」政策・事業ではなく、「観光ブランド戦略」でもなく、世界遺産に匹敵する価値あるものを選び、保存、活用する制度として永続的な制度が求められる。